

1. 件名：日立金属の一部製品における不適切行為に対する東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニーの対応状況に係る面談

2. 日時：令和2年5月11日 14時30分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁8階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ専門検査部門

川下企画調査官、福永総括係長

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉安全・品質室 検査担当 他4名

5. 要旨

○東京電力より、標記件名に係る調査に関し、直近の使用前検査又は溶接検査を受検する予定がある検査対象の部品について、日立金属又はその子会社が製造した特殊鋼製品又は磁性材料が使用されていないことを確認したとの説明があった。

今回の調査範囲は直近の使用前検査又は溶接検査において材料確認を行う部材の材質のみであり、その他の受検対象設備の機能・性能に影響を及ぼす部材の有無については、今後、調査を行う旨説明があった。

また、東京電力は引き続き日立金属への聞き取りを行うとともに、既に設置された検査対象設備について調査を実施する方針である旨説明があった。

○原子力規制庁は、東京電力に対し、東京電力の調査状況を引き続き確認する旨を伝えるとともに、検査対象設備に日立金属製品を使用していることが判明した場合は速やかに報告するよう求めた。

6. その他

資料 なし